

令和8年6月2日

保護者の皆様

鯖江市東陽中学校
校長 吉村 治基

防災気象情報の変更に伴う登校基準のお知らせ

防災気象情報の変更に伴い、気象警報等発表時の登校基準を以下の通り見直しました。保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

	警報発表状況	保護者の対応	学校の対応		
			授業の扱い	給食	出欠席
登 校 前	①AM6:00の時点で「 特別警報 」 (レベル5相当)または「 暴風警報 」、 「 暴風雪警報 」が発令中の場合	登校させない。	臨時休業	中止	臨時休業の場合は、欠席にならない。 また、対象地区外でも自宅周辺の状況により登校を見合わせた場合は欠席にならない。
	②AM6:00の時点で「 危険警報 」 (レベル4相当)かつ校区内に「 避難指示 」 が発令中の場合	校区内に「 避難指示 」が発令されている場合は登校させない。	校区内に「 避難指示 」が発令されている場合は、臨時休業	臨時休業の場合は中止	
	③AM6:00の時点で「 警報 」 (レベル3相当)かつ校区内に「 高齢者等避難 」 が発令中の場合(「暴風警報」「暴風雪警報」の場合は→①)	校区内に「 高齢者等避難 」が発令されている場合は登校させない。または、登校時刻を繰り下げる。	校区内に「 高齢者等避難 」が発令されている場合は、臨時休業。または、登校時刻を繰り下げ。 ※学校は6:30までにH&Sで連絡		
	④大雨、大雪等の警報が発令中だが、校区内に「 避難指示 」「 高齢者等避難 」が発令されていない場合(①～③以外の場合)	保護者が安全と判断した場合に登校させる。	原則として平常どおり ※H&Sで連絡	原則として平常どおり	
登 校 後	○登校後に、 レベル3～5相当の警報 かつ校区内に「 避難指示 」、 「 高齢者等避難 」が発令された場合	学校からの連絡により対応する。	下校時刻の変更、または保護者引き渡しでの下校	状況を見て対応	
	○登校後に、大雨、大雪等の警報が発令されたが校区内に「 避難指示 」「 高齢者等避難 」が発令されていない場合		原則として平常どおりとするが、下校時刻を変更する場合もある。	原則として平常どおり	
		<保護者引き渡しの連絡があった場合の留意点> ・保護者の方は、H&Sによる学校からの連絡を確認し、お子様を引き取りに来てください。保護者が見えになるまで、お子様は学校でお預かりいたします。 ・保護者の代理の方が引き取る場合は、必ず保護者が学校へ連絡してください。連絡がない場合には、引き渡しができない場合もあります。			

<注意>

防災気象情報(「警報」、「注意報」など)は気象庁が発表するのに対し、警戒レベル(レベル3以上)および避難情報(「避難指示」、「高齢者等避難」など)は自治体(鯖江市)から発令されます。

なお、「大規模地震時の対応について」に変更はありません。